

熊本県教育情報システムワークショップ運用規程

1 管理責任者等の明示

ワークページには、「熊本県教育情報システム登録機関」である旨の表記と、ワークショップの名称、趣旨、管理責任者名、運用担当者名、問い合わせ先、情報の更新期日等、必要な情報を掲載すること。

2 関係法令等の遵守

- (1) ワークページ作成に当たっては、著作権、知的所有権、肖像権等の保護を目的とする法令に違反した行為をしないこと。
- (2) 児童生徒の作品の掲載に当たっては、本人や本人の在籍校の校長の承諾を得るなど、適切な手だてをとること。
- (3) 本規程のほか、地方公共団体の条例・規則及び教育委員会等の申し合わせ事項等がある場合は、遵守すること。

3 個人情報の保護

ワークページに児童生徒の情報を掲載するに当たっては、個人情報の保護に配慮すること。

- (1) 児童生徒の氏名については、フルネームでの表記をしないこと。
- (2) 児童生徒の写真については、個人が特定できないようにすること。
- (3) 児童生徒の年齢、住所、電話番号、生年月日、家族関係等プライバシーに関わる事項は掲載しないこと。
- (4) 児童生徒の意見や主張、感想等については、個人が特定できないようにすること。

4 情報発信のモラル

- (1) 他人を誹謗中傷する表現はしないこと。
- (2) 虚偽の表現はしないこと。
- (3) 特定の政治活動や宗教活動、個人の信条等を支援又は誹謗する表現はしないこと。

5 人権への配慮

ワークページ作成に当たっては、人権を尊重し、不適切な表現等はしないこと。特に、身体、性、学歴、出身、民族、宗教、病気等の表現に当たっては、十分な配慮をすること。

6 リンク

ワークページから、他の教育上有用な内容を有するURLにリンクする場合は、必ず相手の許諾を得ること。

7 ワークページの更新

本システムの効果的な活用を促すため、ワークページの情報の更新に努めること。